

NEWS ハラスメント対策セミナー開催

当社は、社員一人ひとりが安心して働ける職場環境の実現を目指し、6月23日、26日の二日間で【ハラスメント対策セミナー】を開催します。本セミナーは、企業としてのコンプライアンスの徹底と、多様な価値観を尊重し合う健全な職場づくりの一環として、役職者を対象に定期的の実施している取り組みのひとつです。



浄化槽の正しい使い方

どんなにスグレた浄化槽でも使い方をまちがったりきちんと手入れをしなければ、水をきれいにする力が弱まります。誰にでもできるポイントを紹介します。

快適な暮らしのために、きちんと管理しよう！



浄化槽のはたらきもの「微生物」を元気にする方法

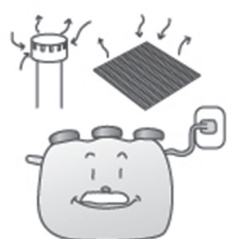
浄化槽のはたらきものは、水の汚れを分解・浄化する「微生物」。微生物が元気になれば、水をきれいにする力も強くなります。微生物がはたらきやすい環境にするために、次の点に注意して浄化槽を使いましょう。

① トイレの洗浄水は十分な量を流す。

② 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。

③ トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。

④ 浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない。



⑤ 台所から、野菜くずや天ぷら油などは流さない。



浄化槽の維持管理に必要なこと

浄化槽は生きた微生物が活躍するととてもデリケートな装置です。浄化槽が正しく機能するためには適正な維持管理が必要です。

保守点検

4カ月に1回以上実施

清掃

年に1回以上

(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。)

法定検査

使用開始後3カ月を超えて5カ月間の間に水質検査
保守点検、清掃の実施状況を年に1回検査



環境省HPより

浄化槽保守点検



小型浄化槽保守点検は、一般家庭や小規模施設の5人槽から50人槽までの浄化槽の機器点検や消毒剤の補充などを行います。浄化槽の各装置や機械類が正常に働いているかどうか、浄化槽全体の運転状況や放流水の状況はどうか、汚泥のたまり具合はどうか、配管やろ材が目詰まりしていないかといった点を調べ、異常や故障などを早期に発見し、浄化槽の正常な機能を維持するための作業です。

私たちは、毎日の生活の中でたくさんの水を使用しています。その水の多くは汚水となり、川などに流れていきます。しかし使った水を汚れたまま川に流してしまえば、美しく豊かな自然は破壊されてしまいます。大切な環境を守るため、浄化槽保守点検は必ず行いましょう。



係りからの便り
ビル管理係

いつもお世話になっております。気温が上がり生き物の活動が活発になる季節となりました。ハチの巣作りが始まり、ハチ駆除の依頼も増えてきています。ハチの巣はすぐに大きくなるため早期の駆除をお勧めします。発見した際はお気軽にご依頼ください。

お客様に満足と安心をお届け。お問い合わせをお待ちしております!!

浄化槽清掃 浄化槽維持管理 浄化槽修理 一般汲取 各種清掃 害虫駆除 水漏れ修理 排水管清掃 一般廃棄物収集 産業廃棄物収集 店舗飲食店事業ごみ収集 粗大ごみ収集



アレップグループ

株式会社

環境サービス

小川町角山1045
TEL.0493-74-0231
FAX.0493-72-7007